

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	入札不調	
契約の件名及び数量	令和7年度第58回日本語パートナーズ派遣前研修 現地語研修に係る業務委託契約	
契約締結日	令和7年6月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パークレーハウス	
入札経緯及び結果	令和7年4月11日 入札公告 令和7年4月22日 入札説明会(参加任意) 令和7年5月22日 提案書類提出締切 令和7年6月17日 入開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	検討中
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から業務開始までが47日間は確保しているが、新規の業者にとって十分な長さではない可能性があるため、次回以降の改善点とした。
③公告期間の見直し	○	公告から入札日まで60日以上、提案書類提出まで40日間確保し提案書類作成に十分な期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	候補となりそうな業者46社に公告公示の通知案内をメールで一斉送信を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札書類をとりつけた6社に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
(第59回入札) ※新規業者落札 ・研修言語毎の再委託を認める旨明記(参入障壁の緩和) ・予定価格見直し(講師リーダー業務の負担、人件費上昇を反映)		
(第60回入札) ・開札～業務開始までの日程を延長(準備期間の更なる確保) ・予定価格見直し(勤務開始・移動日につきAPU実施時の実情、研修者増に伴う業務時間増加傾向を反映)		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	令和7年度日本語パートナーズ派遣事業 感謝状贈呈式に係る業務一式	
契約締結日	令和7年5月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社イー・シー	
入札経緯及び結果	令和7年4月7日 入札公告	
	令和7年4月24日 仕様書に係る質問受付締切	
	令和7年4月30日 事前審査書類提出期限	
	令和7年5月9日 入開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	ア. 開催候補日について、前回は令和6年11月22日(金)と11月29日(金)の2日程を対象にしたが、今回は令和7年11月29日(金)、12月5日(金)、12月19日(金)の3日を対象とし、候補日程を増やした。 イ. 会場の条件において、「東京都新宿区、千代田区、港区近辺に位置するホテルまたは会議室」と、会議室も候補になる旨を明記した。 ウ. 式典の飲食において、料理の単価を5,000円から8,000円に、飲料の単価を3,000円から3,500円に引上げ、入札参加業者の採算性の改善に努めた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和6年度(前回)の感謝状贈呈式は式典開催の6カ月前(5月28日公示、6月14日開札、11月22日開催)の日程で実施したが、入札公示前に複数の会場候補となるホテル・会議室の予約状況を確認したが空きがない会場が多く、公示時点で入札参加可能な者が限られていたことから、今回の入札公示日を前回よりも1か月半以上早期化した。
③公告期間の見直し	○	入札公示から開札日までの期間を約2週間拡大した。
④公告周知方法の改善	○	複数の会場候補(会議室)に空きがあることを確認した上で入札を公示し、公示日に入札参加の可能性があると考えられる複数の業者に入札を案内した。その結果、8者から入札説明書・仕様書等の交付希望があり、2者より質問を受け付けたが、事前審査資料の提出は1者のみで、結果当該1者による一者応札となった。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	公示前に複数の会場候補(会議室)に空きがあることを確認した。一社応札後に入札に関心を寄せた企業のうち3者よりアンケートを回収した。公示時期を早めたものの、会場候補の空きが少なく一者応札につながった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
通常、多くの都内ホテルは約1年前から会場予約受付を開始すること、また、令和8年度の表彰対象人数が令和7年度の2倍に増加することから、令和8年度日本語パートナーズ派遣事業 感謝状贈呈式に係る業務一式については、更なる公示の前倒しを行い、開催予定日の約1年前に入札を実施することとした。令和7年11月7日に公示し、令和7年12月23日入札を行ったところ、3者より応札があったことから、引き続き会場候補が確保しやすい開催1年前を目途に入札を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。